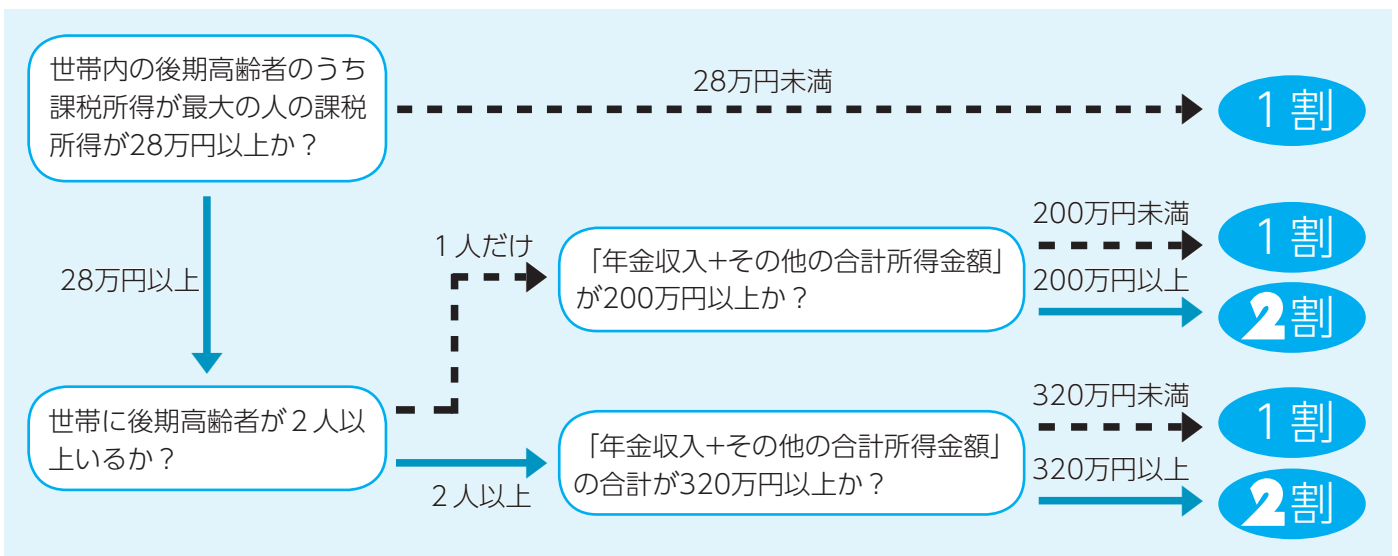


# 一定以上の所得のある人（75歳以上の人等）の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人（75歳以上の人等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。

## ■ 2割の対象となる人

課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人以外の人で以下のように決まります。



※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）です。

※年金収入には遺族年金や障害年金は含みません。

※「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

## ■ 負担を抑える配慮措置

2割負担となる人については、令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年10月1日まで）は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外）。また、配慮措置の適用対象となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻します。

## ■ 問合せ先

後期高齢者窓口負担割合コールセンター

☎ 0120-002-719

（受付日時／月～土曜日（祝日を除く）

午前9時～午後6時）

役場高齢者支援課医療保険料係

☎ 295-2112 内線176

埼玉県後期高齢者  
医療広域連合  
ホームページ



<https://www.saitama-koukikourei.org/seido/kanjafutan/futan/>



## 家庭用合併処理浄化槽<sup>そう</sup>設置補助金をご活用ください

生活排水を適切に処理し、河川の水質向上と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

▶**対象** 公共下水道区域、公共下水道事業認可区域および農業集落排水区域を除く町内全域において、単独処理浄化槽または汲み取り<sup>くみとり</sup>便槽<sup>べんそう</sup>から、合併処理浄化槽へ転換する人

### ▶補助基準および補助金額

延床面積	延処理人槽	補助金額	処分費補助金	配管費補助金	上限金額
130平方メートル以内	5人槽	36万2,000円	6万円まで	13万円まで	55万2,000円
130平方メートル超え	7人槽	44万4,000円			63万4,000円
二世帯住宅	10人槽	57万8,000円			76万8,000円

▶**申込み** 役場生活環境課環境係（役場1階）窓口で申請をしてください。

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ㊟171



## インボイス制度説明会を開催します

事業者の方向けに令和4年5月から毎月2回程度、川越税務署において、消費税のインボイス制度についての説明会（事前予約制）を実施します。

詳しくは右記QRコードからウェブサイトをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。



### インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは

消費税の複数税率に対応するための仕入税額控除の方式のことで、令和5年10月1日から導入されます。詳しくは右記QRコードからウェブサイトをご覧ください。



### インボイス（適格請求書）とは

売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

▶**問合せ** 川越税務署 法人課税第一部門  
☎235-9447（ダイヤルイン）



## 地域学校協働活動ボランティアを募集します

地域学校協働活動の一環として、地域住民が教職員、児童・生徒、PTA等とともに学校との連携を図り、学校を核とした地域づくりに資することを目的に各学校のボランティアを募集します。

(1) 申込者は「地域学校協働活動ボランティアリスト」に登録します。学校からの依頼時、登録者に連絡をし、各自で依頼校に出向いていただきます。

(2) 謝金・交通費等の支給はありません。駐車場がないため、徒歩・自転車等でご参加ください。

▶**日時** 原則として学校の設定する日時に実施します

▶**場所** 町立6小中学校敷地内

▶**内容** 環境整備支援（校庭の軽微な草むしり、農園整備など）

▶**対象** 町内在住・在勤で、徒歩、自転車等で参加できる人

▶**申込み** 4月27日（水）までに「地域学校協働活動ボランティア登録申請書」を下記まで提出（メール・FAX可）するか、電子申請システムからお申し込みください。



※紙の登録申請書をご希望の人は、町ホームページからダウンロードするか、生涯学習課で配布しています。

▶**問合せ** 教育委員会生涯学習課

☎295-2112 ㊟520 FAX295-3939

✉gakusyu@town.moroyama.lg.jp

## 西入間広域消防組合 ユーチューブ YouTubeを開設しました

西入間広域消防組合では、消防の業務や消防本部の取り組みなど知っていただくため、動画共有サイトYouTubeを活用して西入間広域消防組合YouTubeチャンネルを開設しました！

詳細につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

▶**掲載内容** 消防本部の業務内容PRをはじめ、各種行事の広報や住民に向けた消防に関する啓発動画



▶**開始時期** 4月1日(金)

▶**チャンネル名** 西入間広域消防組合【公式チャンネル】

▶**問合せ** 西入間広域消防組合総務課 ☎295-0147

## ウオーキング教室

「ウオーキング教室」に参加してみませんか？

ウオーキングの楽しさ、魅力、より効果的なウオーキングの方法や注意すべき点などを、講師を招いてご紹介します。

▶**日時** 5月7日(土) 午前9時30分～11時30分

※雨天中止です。

▶**場所** 毛呂山総合公園

▶**内容** 講習と実技

※総合公園周辺を実際に歩きます。

▶**対象** 町内在住・在勤・在学の人

▶**定員** 20人程度(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

▶**講師** 総合型地域スポーツクラブJAWS

▶**料金** 無料

▶**持ち物** 汗拭きタオル、飲み物

▶**申込み** 4月22日(金)までに、教育委員会スポーツ振興課にお申し込みください(電話可)。

▶**問合せ** 教育委員会スポーツ振興課(毛呂山総合公園体育館) ☎294-7101

## 会計年度任用職員を 募集します

▶**職種** 交通指導員

▶**勤務内容** 児童・生徒の登下校時の立哨<sup>りっしょう</sup>

▶**応募資格** 交通安全に熱意のある健康な人

▶**募集人数** 1人

▶**勤務日** 小学校の登校のある日

▶**勤務時間** 午前の1時間および午後の1時間30分(登下校)

▶**賃金** 時給1,502円～

▶**勤務場所** 町内指定場所

▶**勤務期間** 6月1日(水)～令和5年3月31日(金)

▶**選考方法** 書類選考、面接

▶**申込み** 4月28日(木)までに申込書を役場生活環境課窓口<sup>に</sup>持参か郵送してください。

※申込書は町ホームページでダウンロードまたは、生活環境課窓口で配布しています。

▶**問合せ** 役場生活環境課交通防犯係(〒350-0493 毛呂山町中央2丁目1番地)

☎295-2112⑩173

## 老朽建築物に対しての 補助金申請を受付ます

毛呂山町では4月1日より、第1団地を対象に、老朽建築物の除却または隣地を取得した上での建替に対して、最大50万円の費用を補助します。

補助金の詳細につきましては、町ホームページでご確認いただくか、役場まちづくり整備課都市計画係までお気軽にお問い合わせください。

▶**持ち物** 申請書類一式

※申請書は、町ホームページでダウンロードまたは、役場まちづくり整備課で配布しています。

▶**申込み** 4月1日(金)から役場まちづくり整備課窓口でお申し込みください。

※交付限度額に達し次第、受け付けを終了します。

▶**問合せ** 役場まちづくり整備課

都市計画係 ☎295-2112⑩152





## 令和4年度集合狂犬病予防注射



犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に対する年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。今年も忘れずに狂犬病予防接種をお願いします。

日にち	時間	場所
4月23日(土)	午前9時30分～11時30分	川角グラウンド駐車場
	午後1時30分～3時30分	役場 来客駐車場

▶ **料金** 1頭あたり3,500円（狂犬病予防注射料2,950円、注射済票交付手数料550円）

※お釣りのないようにご協力ください。

※新たに犬を飼った場合や、初めて登録手続きを行う場合には、1頭あたり3,000円の登録手数料がかかります。

- ▶ **ご注意**
- ①生後90日未満の犬は接種できません。
  - ②郵送されたハガキを持参してください。
  - ③犬を日常飼育していて、犬を抑えることができる人が連れてきてください。
  - ④『ふん』の後始末は必ず飼い主がしてください。
  - ⑤首輪は抜けないようにし、手綱を短く持ってください。
  - ⑥犬の健康状態によっては、接種をお断りすることもありますので、あらかじめご了承ください。
  - ⑦新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場するときはマスクを着用し、体調不良の人の来場は控えてください。
  - ⑧新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止する場合があります。

▶ **可能な人は動物病院での接種に**

ご協力をお願いします

町では、下記の病院と協定を結んでいます。接種を受ける際、町から郵送されたハガキを持参すると、その場で注射済票が交付されます。

病院名	住所	電話番号
新井動物病院	前久保491-4	☎294-0885
きくた動物病院	越生町黒岩88	☎292-1232
ヒコ動物病院	南台3-2-18	☎295-5454
狩野動物病院	鶴ヶ島市下新田223	☎286-5200

※上記以外の動物病院で狂犬病予防注射を接種した場合は、発行された注射済証と町から郵送されたハガキを役場生活環境課へ持参し、注射済票の交付を受けてください。その際、550円の注射済票交付手数料が必要です。

※注射料金は、各動物病院によって異なります。

▶ **次のような場合には手続きが必要です**

新たに犬を飼ったとき、飼い犬が死亡したとき、飼い主の住所が変わったとき（町外に転出した場合は、転出先に届け出てください）、犬の所在地が変わったとき、鑑札<sup>かんさつ</sup>を紛失したとき。

▶ **問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112⑩172



## 毛呂山町さくらねこ無料不妊手術事業



毛呂山町では、公益財団法人どうぶつ基金から交付された無料不妊手術チケットを活用し、TNR活動を行うボランティア団体が飼い主のいない猫に不妊手術を行う「毛呂山町さくらねこ無料不妊手術事業」を行っています。

TNR活動とは、地域に住み着いている飼い主のいない猫を一時捕獲（Trap）し、不妊手術（Neuter）を行い、元いた場所へ戻す（Return）活動で、このような活動により飼い主のいない猫がこれ以上増えないようにすることで、猫による生活環境被害や殺処分数を減少させることを目的としています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。下記にお気軽にお問い合わせください。

▶ **問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112⑩171・172

